

## 会 議 錄

会議名 (審議会等名)	市民大学「あじさい大学コース」検討委員会（令和7年度）			
事務局 (担当課)	高齢・障害者福祉課 電話042-769-8354（直通）			
開催日時	令和7年11月11日（火）午前10時00分～午前11時30分			
開催場所	会議室棟1階 第2会議室			
出席者	委 員	8人（別紙のとおり）		
	その他	0人		
	事務局	8人（地域包括ケア推進部長、他7人）		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人	
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題	(1) 令和6・7年度市民大学「あじさい大学コース」の実績について (2) あじさい大学コースに対する意見・要望について (3) 令和8～9年度講座案の変更点について (4) その他			

# 議事の要旨

主な内容は次のとおり。

## 1 あいさつ

(小林委員長)

この検討委員会は、机上の空論で自己満足に終わることのないよう、熟議の時間を大切に重ねてきた。

先ほど、地域包括ケア推進部長の挨拶にもあったが、本日の検討委員会は、令和6年度前期・後期及び令和7年度前期の「あじさい大学コース」の実績と多くの関係者の意見・要望やその対応について、丁寧に検討資料としてまとめてもらった。

“答えは常に現場にあり”という考え方のもと、現場の現実に当たり直すという事務局の姿勢は、最も素朴な形であるが、行政のあるべき基本の構えであると思っている。

いずれにしても、「あじさい大学コース」をより精選した内容で市民の方々にお届けできるよう、皆様のお力添えをお願いし、検討に入りたいと思う。

## 2 議題

### (1) 令和6・7年度市民大学「あじさい大学コース」の実績について

「資料1」により事務局から説明を行い、質疑応答を行った。

(大谷委員)

資料1の3ページのとおり、民謡の講座の申込者数が少ないとについて市はどうに考えているのか。

(事務局)

民謡は初心者の方にはハードルが高い印象となり、申込みが少なかったものと捉えている。

同じ健康文化・芸術分野の水彩画の講座は定員を超える申込みがあったため、周知の仕方も工夫しなければならなかつたと感じている。

令和7年度から令和9年度までの文化・芸術分野の講座については、「あじさい大学」として直近で開催をした文化・芸術分野の講座のうち申込者数が多かった6講座を選出して決めたが、今後は昨今の情勢や、市民からの感想、印象等も考慮して検討していきたい。

(小林委員)

定員に満たない講座は周知したり、開催時間を変更したり等、工夫をしてもいいありがたく思う。

少し気になるのが、資料1の17ページで市民大学カフェを各講座終了後に

開催し、参加者が受講者の半数程度であること。

また、18ページのアンケート結果に記載されているが、人前で話すことが苦手といった方や、順番に感想を発表していくような形式だと抵抗があるという方もいると思う。本当に雑談のような形式で開催し、仲間を作ってもらえばいいかと思う。

メインはサークルの紹介として、「講座が終わってしまうため、継続するにはどうすればよいのか」ということを参加者に伝えたら良い。

例えば様々な既存のサークルの方々が来て、直接サークルを紹介して勧誘等をしてもらえると、活動の継続によりつながると思う。

(事務局)

ご意見のとおり、人前で話すことが苦手等の意見もあったため、開催形式については、引き続き講座ごとに受講者の様子を見つつ検討していきたい。

また、サークルの紹介については、本年度前期に開催した太極拳の講座で、実際に近隣で活動しているサークルの講師に来てもらい、直接勧誘する機会を設けた。

ご提案のとおり、サークルの講師に直接サークルの紹介をしてもらう場にもしたいと思う。

(大神田副委員長)

感想になるが、資料1の5ページの参加動機で「健康・体力づくりのため」という回答がほとんどで、続いて「芸術・芸能・趣味」や「教養・技術を高めるため」という回答である。

資料1の8ページに「学んだことの活用の場」として「自分自身の生活を豊かにする」という答えも圧倒的に多くなっている。

従来の高齢者像としては「周りの人等、他の人の手によって自分自身の生活、豊かな生活をつくる」というイメージが多かったと思うが、それに比べてこの結果を見ても、新しい高齢者像としては「自らの手で豊かな生活をつくり出す」ということなのだと、アンケートの結果を見て感じた。

「自分自身の力で自ら豊かな生活をつくり出すんだ」という、主体的に取り組む姿勢を感じた。

課題としては、参加者が女性の方が多いため、男性の参加も増えればいいと思う。

(堤委員)

市民大学カフェの参加者数が少ない点について、小林委員からもご意見があったが、人前で話すことが苦手な方もいるため、公民館などでは先にグループ分けをして、その中で発表する方、書記の方等の役割分担を最初から決めておくことがある。これでグループの中で様々な意見が出る。

前もって「発表の仕方をこういったやり方にしますよ」と言っておき、50名の場合は1グループを15名程度にして3つのグループに分け、そこで役割分担を前もって決めておく。

そうすると、多くの意見が出てくるので、そのようなやり方も良いと思う。  
(大谷委員)

自分自身、歌を歌いたいと思ったが、夜に開催の講座だったことがある。

自分の気持ちとしては昼間だったらよかったが、夜は嫌だなと思った。

そのため、できれば皆さんが出やすい時間帯に開催していただければいいと思う。

(小野委員)

本年度後期に卓球の講座を開催してもらい、卓球協会も非常に喜んでいた。

追加募集のチラシも見たが良い物を作ってもらったおかげで、最終的には定員に達したということで、ありがたく思う。

一方、資料1の2ページの令和6年度は追加募集を行なわなかつたのか。

(事務局)

まず、堤委員からご提案のあったグループ分けに関しては、受講者からもアンケートの中で「グループ分けしたらどうか」という意見もあった。

前期は通常の講座が終わった後に市民大学カフェを開催したということもあり、参加者が少なくなってしまったと思われるため、今後は講座の中に市民大学カフェの時間を作るということも併せて検討し、また、開催形式をグループ分けにすること等も視野に入れて検討していく。

参加者数が多くなるとグループ分けがしやすく活発になると思われるため、開催時間も併せて考えていく。

次に、大谷委員からの夜間の参加は難しいというご意見について、試験的な意図もあり、令和6年度のヨガ講座は夜間に開催したが、アンケートの回答でも「昼間の方がもっと参加しやすい」という意見もあったため、令和8年度後期に開催する予定のヨガの講座については、昼間に開催を予定している。

今後も受講者が参加しやすい時間帯に開催するよう検討していく。

次に、小野委員からのご質問についてだが、令和6年度も通常の申込期間内に定員に達しなかった講座は全て追加募集をしている。

そのため、健康スポーツであるバウンドテニスの講座やヨガの講座も追加募集を行った。

(小野委員)

バウンドテニスも夜間の開催であるが、大谷委員からもご意見あったとおり、私自身も夜間の参加は難しいと思う。

一方、指導する講師側が夜間しか対応できない、会場の確保が難しい等の課

題もあるが、より多くの方に参加いただけるよう、バウンドテニス協会と事務局とも連携していきたいと思う。

(井上委員)

資料1の3ページ記載のとおり、本年度後期の健康体操：フラの講座で講師を引き受けており、今も開催している最中である。

最初はフラのエクササイズということで、「フラは難しいんじゃないかな」「私はやれないんじゃないかな」という印象を持たれたと思われる。

そのため、追加募集をする際、チラシに「健康」という言葉を入れてほしいと事務局に依頼し、「健康体操」という言葉を入れてもらった。

自分の経験談として、かつて体調が悪くなったことがあり、病院からすぐに入院できるように準備してほしいと言われるほどの状態だったことがあった。

その際、たまたま公民館でフラの体験教室が開催され、受講した。フラを受講したことで、とてもとても健康になった。

本も出ているが、フラは医学的にも、認知症予防、体力、筋力等、全てに有効である。

高齢になればなるほど、足が、膝が、腰が、と皆さん言う。

私自身が体験しているため、皆さんには体力づくりとしてフラを体験してほしいという思いがあり、今回講師を引き受けている。

皆さんはフラを趣味的なものと考えていると思われるため、今回の申込みも定員に満たない状態ではあるが、少しずつ「フラは自分の健康のためにいいんだ」「認知症予防にもとても効果があるんだ」ということを、体験してもらい、継続してほしいと思う。

今後、受講者にアンケートをとる機会があると思うので、受講者がどのように考えているのか、体験を経てお聞きしたいと思っている。

フラは単なる趣味ではないということを皆さんに理解してもらい、今後の健康のために役立てほしいと思う。

(小林委員長)

フラダンスは健康や認知の問題にもプラスになるということで、これを募集の際の説明で入れると更に良いのではないかと思うがいかがか。

(事務局)

井上委員の体験談については、追加募集の際にチラシで文章を追加させていただいた。

(原田委員)

公民館では、高齢者学級や成人学級という健康関連の講座を多く開催しているが、開催場所に近い方が参加しやすいということで、地域の方々の多くは歩いて参加している。

そうなると、「あじさい大学コース」は、例えば橋本駅付近の会場やほねごりアリーナ等が会場となっているが、自分でどのような交通手段で参加するかを考えると、どうしても二の足を踏んでしまう部分があると思う。

とはいえる、「あじさい大学コース」は全市的なものであるため、どうやって地域の活動、地域への参加から市全体への参加につなげていくかということは、公民館が担う役割でもあると認識した。

また、公民館の事業でも、男性の方も一部参加するが、70代の女性の方の参加が非常に多い。

参加者自身が何百人という規模ではないが、こういったものに参加すること自体、高齢者の方が外へ出る、学ぶ、触れ合うという意味では目的を達しているのではないかと思う。

以前、公民館の事業に参加している方から「これからは『キヨウイク』と『キヨウヨウ』が大事」だと聞いた。

最初は何だろうと思ったが、「『今日、行くところがある』、『今日、用がある』ということであり、それは自分で作ってやるんだ、作っていくんだという、そういう気持ちで行くことが大事」だということだった。

このチラシを見て、参加しよう、参加したいという気持ちがあり、どうしたら参加できるか知るには、チラシだけではなく、例えば公民館に行った時に窓口で紹介できるなど、何らかの方法でより周知をしていく必要があると思う。

そのためには公民館の職員もこういうものを知っているなければならないが、どうやって地域の方が相談に来た時に紹介できるか、その方法も我々公民館側の課題でもあるが、どのような媒体を利用して多くの方に知ってもらうかということは、行政側の課題でもあるかと思う。

(小林委員長)

原田委員から周知に関しての意見であるが、現在の広報の状態を説明いただきたい。

(事務局)

本年度当初から3年間の講座案のチラシを各公民館、図書館やまちづくりセンター等、公共施設で配布している。

また、前期・後期の募集時期に合わせ、市民大学の講義案内を公共施設で配布し、また、市民大学全体の記事にはなるが、広報さがみはらでも掲載している。

他にも、市民大学や市のホームページでも募集の時期に合わせて掲載している。

(大谷委員)

田名公民館で地区社会福祉協議会が開催している「地域の子どもたちを参加

対象とし、田名の歴史を学びながらさつま芋掘りをして焼き芋を食べる」という催しがあるが、昨年までは紙ベースのみで地域に周知をしていた。

今年は公民館の職員が SNS で周知をしたところ、数時間のうちに定員に達した。

昨年度までは申込みをしてもらうことに苦労をしていたが、今年はすぐに 20 人の枠がいっぱいになってしまい、あとは断った。

小学 3 年生までは保護者同伴で、4 ~ 6 年生は個人参加でも良いとしており、対象が若い人達ということも関係すると思われるが、SNS での周知はとても効果があった。

公民館もそのようにやっていけばいいのかと思った。

会場から遠い人はなかなか出られないこともあるため、公民館の中で子どもたちや高齢者の人たちが参加しやすいやり方、お知らせの仕方をしていくと良いと思った。

(小林委員)

資料 1 の 20 ページに杉彩会が講座時間よりも長い時間、講師から講義を受けられたという記載があるが、これは市が運営しているのか。

また、受講された方同士で新しく杉彩会を結成されたということで、それはそれで良いことだと思うが、「あじさい大学の卒業生が受講後、既存のサークルに入ってくれる仕組みが前はあったが、今は途絶えてしまっており、既存のメンバーがどんどん減っている」と、以前アンケートの回答等であったと思う。

受講したメンバーでサークルを結成するというのも一つだが、引き続き既存のサークルの紹介もして、自分の地域で活動をしてもらうのも大切かと思う。

(事務局)

杉彩会の運営主体は、市ではなく、水彩画の講座の受講者のうち有志の方々である。

市は結成までのプロセスの案内のみを行った。

(原田委員)

太極拳の講座が令和 6 年度、7 年度の前期、後期といずれも開催しているが、どちらも参加しても良いものなのか。

また、継続参加のデータはとっているのか。

(事務局)

まず同じ講座を継続して受講することが可能か否かだが、可能であり、特に禁止していない。

特に太極拳の講座は毎回申込みが多いが、当課としては、新規の方にも多く受講してもらい、受講後は地域の活動につなげる、ということを理想としている。

このことから、継続して受講することを禁止にはしていないが、本年度から講義案内に「初めて受講される方を優先する場合がある」という記載を追加した。

次に、継続して参加しているかのデータについては、特に作成はしていないが、名簿があるため確認することは可能である。

(堤委員)

健康体操の講座を平岡氏に依頼しているようだが、年間1回、各公民館でも依頼している。

とても人気であり、一度参加した方の参加は禁止とし、多くの方が参加できるようにしている。

資料1の2ページ、3ページを見ても申込人数が大分多く、抽選で漏れている方もいる。

前期と後期、いずれも開催しており、講座名は筋力アップや健康づくりと講座名は変わるが内容は大きく変わらないと思われる。

ただ、同じ内容でも参加歴がある方も申込み可とすると、毎回落選して受講できないという方もいると思われる。

落選者は次の申込み時に優先されるなどの仕組みにすると全員に公平で良いと思う。

(事務局)

初受講者の優先に関しては現在検討しているところだが、市民大学全体のシステムにも関わるため、生涯学習センターとも一緒に検討をしていきたいと考えている。

## (2) あじさい大学コースに対する意見・要望について

「資料2」により事務局から説明を行い、質疑応答を行った。

(原田委員)

資料2の2ページに「周知方法の拡充」ということで「自治会の回覧等で周知してはどうか」という意見が記載されているが、現在自治会での回覧はしているのか。

(事務局)

現在、自治会に回覧の依頼は行っていない。

(原田委員)

自治会の加入率は40%を切っている状況であり、地区によっては20%程度というところもある。

また、新しいマンションが建った際などは、マンションの管理組合があり、自治会には加入しないということもある。

しかしながら、30数%であっても、回覧等をすれば「こういうものがあるのか」という周知にはつながると思う。

各戸に配布するようなチラシでなくても、回覧で1枚回せば自治会を通して案内もできると思われる。

また、自治会だけでなくマンションの管理組合に対しても協力要請をし、掲示等すると人の目に触れる機会が増えると思うので検討してほしい。

### (3) 令和8～9年度講座案の変更点について

「資料3」により事務局から説明を行った。

### (4) その他

(小林委員)

資料1の4ページのアンケート結果にあるとおり、男性の受講者が少ないことが課題だと思う。

「今日、用事がある」という「キヨウヨウ」と、「今日、行くところがある」という「キヨウイク」という言葉があるが、男性はそれが苦手であると思われる。

どのような講座であれば男性が参加しやすいか等、今後講座を検討する際は男性の参加のしやすさもふまえて検討してもらいたい。

(原田委員)

資料3の2ページのバウンドテニス会場の変更について、相模原ギオンアリーナも良いが、ほねごりアリーナは市コミュニティバスせせらぎ号もほねごりアリーナ前のバス停に停まるため、緑区在住の方が参加しやすい。

場所的に不便なところもあるかと思うが、交通手段も考慮していくことも大事かと思うので緑区の方にとって、とても朗報かと思うのでありがたい。

(事務局)

事務局から2点、ご連絡がある。

1点目、受講者の皆様にご負担いただいている受講料について、受益者負担の適正化の観点から、現在、見直しを進めているところである。

来年度以降増額となる可能性があるためご承知おきいただきたい。

2点目、「あじさい大学コース」の講座内容については、3年間を一つの単位として講座内容を検討することとしており、令和10～12年度の3年間の講座内容は令和9年度に検討予定であったが、会場確保の観点から来年度に令和10年度以降の講座の大枠や内容を検討したいと考えている。

そのため、来年度は上半期と下半期の計2回、この検討委員会の開催を予定しているため、引き続きご協力を願いしたい。

(大谷委員)

まだこれから話になると思うが、受益者負担の適正化による受講料の改定について、どのように改定される予定なのか。方向性を伺いたい。

(事務局)

受講料については、公共施設の使用料等も含め受益者負担の適正化として市全体で3年に1回見直しをするということで進めている。

現在、市民大学の運営に関してさがまちコンソーシアム等に委託をしているが、委託料等から受講者の皆様の人数を割り返すと、1人当たりの金額が受講料より大幅に高くなっているため、適正化を図りたいというものである。

この受益者負担の見直しにあたっては、大幅な金額の増額がないようにしたいと考えており、増額する場合は最大でも1.3倍以内とするという決まりがある。

このため、6回の講座であれば現在は1,900円の受講料だが、1.3倍をかけて数百円程度増額になるというイメージである。

(小林委員長)

本日、オブザーバで参加している5所属の方からも一言いただきたい。

(オブザーバ：健康増進課長)

まず「健活！チャレンジ」の宣伝をさせてほしい。

コロナ前から実施している事業であり、公民館等の公共施設や病院、クリニック等でもリーフレットを配布している。

長く続いている事業なので、少しずつ市民の方も慣れてマンネリ化していると思われる状況である。

昨年度は約8,000人の参加があったが、より多くの方に参加してほしいと思っている。

ぜひ、この事業も併せて活用してほしいと思う。

アプリを使ったコースや、紙での参加も可能である。

グループでも参加できるため、このような事業も活用して、健康の増進につなげてほしい。

また、感想ではあるが、市民大学の「あじさい大学コース」ということで、先ほど委員の皆様からも話があったように、全市で行っているものだが、やはり地域があって全市というところにつながっていき、また逆に全市で行ったものが地域に還元されていくとも感じたため、どちらも両輪という形で進めてほしいと思う。

(オブザーバ：生涯学習課長)

この市民大学「あじさい大学コース」を申込む方は、「自分できっかけを作って何かやってみよう」と思っている方だと思う。

近隣には公民館があり、公民館でも同じような活動がたくさん展開されているが、おそらく公民館に行ったことのない方がかなりいると思う。

「あじさい大学コース」で太極拳の申込者が多数いるという状況だが、公民館にも太極拳のサークルは多数ある。

そのため、「あじさい大学コース」の太極拳の講座に参加した方には、公民館で活動しているサークル一覧等、この公民館では何曜日何時からこういう団体が太極拳の活動をしている、というような情報がいくと「自分の歩ける範囲のところでも普段やっているんだな」という気づきになるかと思う。

事務局とも相談させていただき、より次につながるような仕組みを作つていけたらと思う。

また、先ほども話題に上がったが、男性の参加率が非常に低い。

男性と女性の考え方は異なり、女性はコミュニケーションが得意な方が多く、仲間づくりは積極的にやっていきたいという傾向があると思うが、男性は苦手な方が多いと思われる。

例えば図書館に行くと男性が非常に多く、黙々と色々なものを読んでいるというような状況で、自分の趣味や学びというものを大切にしている方が多いと思われる。

そういう分野を「あじさい大学コース」にも取り入れていけると参加率が高まると思う。

他にも、高齢化社会で高齢になっても働くなければいけないというような状況もあるため、「夜間に開催した講座の申込倍率が低かった」という説明があったが「夜間しか参加することができない」という方もいると思うので、申込倍率が低かったからといって夜間での開催をやめるのではなく、何か対策が必要かと思う。

(オブザーバ：文化振興課長)

「あじさい大学コース」からサークル化、それが水彩画で文化の分野がサークル化したということでうれしく思った。

様々な文化団体の方とお会いする中で、あじさい大学からサークル化してこれまで活動を続けてきた、という方がとても多い印象がある。

また、資料1の2ページ、3ページの受講者の方の年齢を拝見すると、80歳以上の方も元気に参加されており、相模原市の取組が良い形でつながっていると感じた。

最年少との年齢の幅があるが、60歳を超えると趣味の世界に入ろうという方が多かった時代から、現在は60歳を超えて働く方が多いため、その方が今後、年を重ねて高齢者として入ってくる中、これから先の10年、20年後を見据えて講座の開催時間や内容等にこれまでと違った様々な工夫や取組が必

要だと感じた。

文化協会の方々と関わっていると、高齢でもとても元気なので、活動していることが元気の源になっていると感じる。

元気に長生きできるよう、今後、活動する方々の年齢の幅、世代が変わっていくことにどうつなげていくか、文化の活動も含めて大きな課題だと感じた。

(オブザーバ：高齢・障害者支援課長)

大神田委員からもあったが、資料1の5ページに参加動機として「健康・体力づくりのため」という回答が多く、市民の考え方方が変わってきたと感じた。

私どもの課は介護予防を仕事にしているため、いかに市民がいきいきと、いつまでも自分らしく地域で暮らしていくためにできることがないかということで、百歳体操の普及等、様々な事業を実施している。

地域の方がいつまでも元気で暮らしていくことは、地域そのものが元気になることだと思う。

公民館での活動、あじさい大学や市民大学等の活動に参加する方を増やすことがそれにつながると思うので、私たちも頑張って介護予防に関する事業を進めていきたいと思う。

なお、ある程度年をとってから介護予防を始めることも遅くはないが、若いうちからできるだけ健康や体力について考えていく必要があるため、健康増進課にも関係すると思うが、若いうちから自分の健康や体力づくりを考えていくようなことを広めていくと良いと思う。

最後に、私は以前、相武台公民館で館長代理をしたことがあり、事業を開催する上で男性の参加がとても少ないという課題があった。

ただし、歴史関係の講座のみ男性からの申し込みがとても多かった。

男性の、普段公民館には来ないような人が多く来ていた。

キャンプ座間が近かったため、キャンプ座間の見学会や、地域に歴史の研究家の方がいたので、そういう方の講座を開催するとすぐに男性からの申込みで埋まる。

先ほど生涯学習課長からもあったが、女性にも該当する人はいると思うが、男性は「聞いて知る」ものに興味をもつただと感じた。

ただし、「あじさい大学コース」は市民大学と一緒に開催をしており、そのような分野は市民大学の講座に含まれていることを考えると、あじさい大学でそれを目指さなくても良いかと思うので、どのようにすればよいか検討が必要かと思う。

(オブザーバ：生涯学習センター所長)

市民大学は市内外の大学13校と座間市とも連携して共催という形で運営しており、それぞれ参加校の方々のご意見等を受けたうえで次年度の開催につ

いて検討を進めている。

市民大学はそのような全体の立て付けであるが、それぞれ良いものにしていくことは非常に重要だと思うため、様々な意見を伺いながら全体としてより良いものにしていきたいと思う。

## 閉 会

市民大学「あじさい大学コース」検討委員会（令和7年度）  
出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小林 政美	相模原市社会教育委員会議 委員	委員長	出席
2	大神田 賢	相模原市老人クラブ連合会 会長	副委員長	出席
3	井上 邦子	相模原市文化協会 会長		出席
4	大谷 政道	学識経験者 (元田名公民館長、元鹿島台小学校校長)		出席
5	小野 浩之	公益財団法人相模原市スポーツ協会 常務理事		出席
6	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
7	堤 道子	相模原市民生委員児童委員協議会 副会長		出席
8	原田 和明	相模原市公民館連絡協議会 副会長		出席